

# 令和5年度全国高等学校総合体育大会なぎなた競技大会 兼第62回全国高等学校なぎなた選手権大会東京都予選会 大会要項

1. 主 管 東京都高等学校体育連盟 なぎなた専門部
2. 後 援 東京都高等学校体育連盟  
東京都なぎなた連盟
3. 日 時 令和5年6月11日（日）開場 9:00・受付 9:00～9:20  
・開会式 9:40～ （審判会議 9:25～）  
・閉会式 18:00～ （予定）
4. 会 場 東京武道館 第2武道場  
東京都足立区綾瀬 3-20-1 TEL03(5697)2111 FAX03(5697)2117  
最寄り駅 東京メトロ千代田線 綾瀬駅下車 徒歩3分
5. 競技種目 (1) 団体試合 (2) 個人試合 (3) 演技（女子のみ）
6. 競技規則 (公財) 全日本なぎなた連盟の競技規定、審判規定ならびに（公財）全国高等学校体育連盟なぎなた専門部申し合わせ事項による。
7. 競技方法 (1) 団体試合は総会時公開抽選とし、トーナメント形式により、決定戦を行い1位から3位までを決定する。7人エントリーの5人対抗戦で行う。  
(2) 個人試合は責任抽選とし、トーナメント形式により、決定戦を行い1位から3位までを決定する。  
(3) 演技は指定された、しかけ・応じ（2・3・5本目）を旗形式にて行う。責任抽選とし、トーナメント形式により、決定戦を行い1位より3位までを決定する。  
(4) 試合時間は次の通りとする。  

団体試合

 試合時間3分とし、延長なし引き分けをとる。尚、勝者数、総本数が同数の場合は、代表者戦を1本勝負にて3分、延長2分1回で判定を行う。

個人試合

 試合時間3分とし、延長2分1回で判定をとる。
- (5) 団体・個人・演技共に選手の変更は原則として認めない。
- (6) 参加人数によっては、競技時間を変更することがあるので注意する。
8. 参加資格 東京都高等学校体育連盟なぎなた専門部冊子に記載されている、（公財）全国高等学校体育連盟開催基準要項に基づく。
9. 参加制限 女子に限る。学校制限は、団体は1チーム、演技、個人については制限なし。参加者の人員は次の通りとする。

|                |      |          |       |
|----------------|------|----------|-------|
| ア. 団体の部（5人対抗戦） | 監督1名 | 選手7名     | 計, 8名 |
| イ. 個人の部        | 監督1名 | 選手1名     | 計, 2名 |
| ウ. 演技の部        | 監督1名 | 選手2名（1組） | 計, 3名 |

但し、同一校の選手の監督はア～ウを兼ねることができる。

10. 表彰 (1) 上位4チーム(選手)を表彰する。  
(2) 優勝 団体・・・東京都高等学校体育連盟賞 ・優勝旗・優勝杯  
個人・・・東京都高等学校体育連盟賞  
演技・・・東京都高等学校体育連盟賞  
(3) 2位、3位(2校、2選手、2組)は各賞状・賞品
11. 参加申込 (1) 所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、原本を㊦に郵送する。  
さらに、㊦に申込書を電子メールで送信すること。  
※領収書が必要な場合は、領収書に必要事項を記入し、同封する。  
(大会当日の手渡しとなりますので、事前に必要な場合はその旨お書き下さい。)  
(2) 申込先  
㊦ 〒136-0072 江東区大島 3-22-11  
都立城東高等学校 和田 うらら  
㊦ Urara\_Wada@education.metro.tokyo.jp  
(3) 申込期日 令和5年5月12日(金)
12. 参加料 (1) 参加料 団体1チームにつき 10,000円  
個人1人につき 1,000円  
演技1チーム 2,000円  
(2) 申込先 下記宛に送金すること  
みずほ銀行 亀戸支店 普通預金口座 1281079  
名義 東京都高等学校体育連盟なぎなた専門部  
(3) 申込期日 令和5年5月12日(金)までに振り込むこと
13. その他 (1) 全国大会出場権の獲得は 団体の部 上位1チーム  
個人の部 上位2選手(同一学校可)  
演技の部 上位2チーム(同一学校可)  
予選に通過した学校には、大会要項及び申込要項を配付する。  
(2) 申込後は選手の変更は認めない。但し、疾病・傷害などの理由による選手交代は個人戦を除き、受付時(監督会議開始前)及び、その必要が生じた時点(次試合の点呼前)で申し出て、競技委員長の承認を得る。  
(3) 試合選手は垂に、黒または紺の地に白で、上部に校名(横書き)を、中央に姓(縦書き)を記したゼッケンを付けること。  
演技選手は稽古着左胸に横8cm、縦13cmの白布のゼッケンを縫いつけ上部に校名(横書き)を、中央に姓(縦書き)を墨書きすること。  
(4) 医療救護については、救護所で応急処置、並びに軽易な治療を行うものとし、必要に応じて医療機関に患者を移送する。なお、医療費等は受療者が負担する。  
(5) 「健康保険証」(コピー等は不可)を持参すること。  
(6) 紅白のたすきは各学校で準備してくること。

以上